

意見招請からの変更点

※インデントや書式の修正は未記載

項番	ページ	章番号	修正前	修正後	修正理由																
1	仕様書	1 調達案件の概要 (5)入札制限	(前略) 相互けん制の観点から、本業務「項番2」と「項番4 GSS移行工程管理支援」に挙げる業務は、相互に入札制限の対象とする。 また、「令和5年度～令和6年度経済産業省基盤情報システム更改に係るGSS移行及び独自調達システム等の調達支援業務」の受注者（下請負先等を含む。）及びこの事業者の～（略）～	(前略) 相互けん制の観点から、本業務「項番2」と「項番4 GSS移行工程管理支援」に挙げる業務は、相互に入札制限の対象とする。 また、「令和5年度～令和6年度経済産業省基盤情報システム更改に係るGSS移行及び独自調達システム等の調達支援業務」及び「項番2」の受注者（下請負先等を含む。）及びこの事業者の～（略）～	記載の明確化																
2	仕様書	8クラウドサービスに関する事項 (1)クラウドサービス利用に関するセキュリティ要件 ウSaaSサービスの選定に関する参考事項	(ア) SaaS ベースで構築することを前提に検討し、SaaS では要件を満たさない場合は、PaaS、IaaS などを選択すること。なお、本調達で構築するシステムでは、比較的短期間での機能の追加が求められることが想定されることから、簡易な操作で機能の追加が可能であること。	(ア) SaaS ベースで構築することを前提に検討し、SaaS では要件を満たさない場合は、PaaS、IaaS などを選択すること。なお、本調達で構築するシステムでは、比較的短期間での機能の追加が求められることが想定されることから、簡易な操作で機能の追加が可能であること。	誤字を修正した。																
3	仕様書	9 その他特記事項 (1)入札公告期間中の資料閲覧等	本業務の実施に参考となる各種設計書等资料については、当省内にて閲覧可能とする。	本業務の実施に参考となる各種設計書等资料については、提案前に必ず閲覧するものとし、当省内にて閲覧可能とする。	記載の明確化																
4	仕様書	9 その他特記事項 (2)機器等のセキュリティ確保、リストの提出	新設	本調達で使用する機器やソフトウェア（ミドルウェア、ライブラリ）等を調達する際は、不正侵入の経路となるバックドアや脆弱性が含まれていないことを確認し、システム稼働中にメーカーサポートを受けられる安全なプロダクトを選定すること。 「IT 調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」 （ https://www.nisc.go.jp/pdf/policy/general/shotats_u_moshiawase.pdf ）に基づき、サプライチェーン・リスクの観点から、提案書提出時において、想定の商品名や製造業者を記載したリストを作成し提出すること。当省がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、担当職員と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。調達機器に変更が生じる場合、再度リストを提出すること。	政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（令和5年度版）4.3.1に記載のある内容について、明示した。 ※旧9（2）は新9（3）とした。																
5	要件定義書	1 デバイス・ソフトウェア・管理にかかる調達の概要 1. 1 複合機等デバイス類 (1) デバイスの種類および数量 表1. デバイスの種類および台数	<table><tr><th>品名</th><th>種類</th><th>主な利用用途</th><th>台数</th></tr><tr><td>1</td><td>複合機</td><td>当省職員が印刷・複写及び業務用紙等（以下、「PWC」という。）から廃棄物の処理を行うとともに、PWCを安全に廃棄に活用する。</td><td>573 台</td></tr><tr><td>2</td><td>フラアプリンタ（モノクロ）</td><td>当省職員がPWCから廃棄物の処理を行う。</td><td>86 台</td></tr><tr><td>3</td><td>フラアプリンタ（カラー）</td><td>同上</td><td>64 台</td></tr></table>	品名	種類	主な利用用途	台数	1	複合機	当省職員が印刷・複写及び業務用紙等（以下、「PWC」という。）から廃棄物の処理を行うとともに、PWCを安全に廃棄に活用する。	573 台	2	フラアプリンタ（モノクロ）	当省職員がPWCから廃棄物の処理を行う。	86 台	3	フラアプリンタ（カラー）	同上	64 台	複合機 573台 フラアプリンタ（モノクロ） 86台 フラアプリンタ（カラー） 64台	調達台数について、庁舎改装等に伴う減数が生じたため。
品名	種類	主な利用用途	台数																		
1	複合機	当省職員が印刷・複写及び業務用紙等（以下、「PWC」という。）から廃棄物の処理を行うとともに、PWCを安全に廃棄に活用する。	573 台																		
2	フラアプリンタ（モノクロ）	当省職員がPWCから廃棄物の処理を行う。	86 台																		
3	フラアプリンタ（カラー）	同上	64 台																		
6	要件定義書	1 デバイス・ソフトウェア・管理にかかる調達の概要 1. 2 ソフトウェア類 (1)ソフトウェアの種類および数量	なお、以下に示すものは令和6年7月時点のものであり、増減する可能性がある。	なお、以下に示すものは令和6年11月時点のものであり、管理支援対象（「別調達」としたもの）の数量は増減する可能性がある。	記載の明確化																
7	要件定義書	1 デバイス・ソフトウェア・管理にかかる調達の概要 1. 5 本業務および運用・保守軽減に向けた提案 (1)発注者コストの低減	応札者は本業務を行うにあたり、複合機等デバイス類の入替えにかかる工程において、発注者の調整コスト（例として、スケジュール、設置スペース）等が軽減されるための方策を提案すること。	応札者は本業務を行うにあたり、複合機等デバイス類の導入にかかる工程において、発注者の調整コスト（例として、スケジュール、設置スペース）等が軽減されるための方策を提案すること。	誤字のため。																
8	仕様書 要件定義書	意見招請回答の別紙に「正誤」としてそれぞれ記載。	-	-	誤字の修正や要件の見直し等のため。																